

～地域共生社会を目指します～

「だれもが安心して ま ち ともに暮らせる地域」!



市は、福祉のまちづくりを進めるため、地域福祉の推進役である富士市社会福祉協議会と協力して、「第5次富士市地域福祉計画・富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画」(令和4～8年度)を策定しました。

問合せ 福祉総務課 ☎55-2840 ☎52-2290 📧fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

地域福祉とは

私たちが住む地域には、高齢者や障害を持つ人など、何らかの助け・支援を必要としている人たちがいます。「地域福祉」とは、人々が助け合い、支え合うことで、暮らしやすいまちづくりを進める地域共生社会に向けた取組です。

計画では3つの基本理念を柱に、市民・地域・事業者、市・市社会福祉協議会がお互いの関わりを強めながら、それぞれの役割を担うことを定めています。

3つの基本理念

◆まなぶ、そだてる

ライフステージに応じた福祉教育を通し、日常生活で福祉について考えるなど、地域福祉を担う人材やボランティア団体を育てていきます。

◆つなぐ、ささえあう

平常時も災害時も、支援が必要な人が住民同士の支え合いや連携により、安心して生活できる仕組みづくりを進めます。

◆きずく、ひろげる

分野間の連携やネットワークの広がりにより支援体制を充実し、自立した地域生活を支える仕組みづくりに努めます。

第5次富士市地域福祉計画・富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画の取組内容

	市・市社会福祉協議会の取組	市民の皆さんや地域、事業者の取組
まなぶ、そだてる	<ul style="list-style-type: none"> • 広報紙やウェブサイトを活用して、福祉活動を紹介しします。 • 講座、研修、講演会を通して、福祉事業を啓発し、地域で活躍する人材を育成します。 • 地域住民同士や世代間交流を進める取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> • 家庭の温かいふれあいの中で、福祉について考え、感謝や思いやりの心を育みます。 • 地域の行事やボランティア活動に参加します。 • 一人一人が、福祉の問題に関心を持ち、自分のこととして考えます。
つなぐ、ささえあう	<ul style="list-style-type: none"> • 支援を必要とする人の状況に応じ、庁内外の関係機関と連携し支援を行います。 • 子どもについての相談支援や居場所の確保に向けた取組を進めます。 • 災害時の要配慮者の支援やボランティア活動支援などの体制整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の公会堂などの施設を、地域交流の場として活用します。 • 近所付き合いを大切にし、住民同士の支え合いや見守りを行います。 • 地域の福祉団体の活動を理解し、住民主体の地域活動を進めます。
きずく、ひろげる	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者、障害者、生活困窮者などを支援につなぐセーフティネットの充実に努めます。 • 誰もが快適で利用しやすい都市空間や公共交通システムの構築を図ります。 • 様々な分野の福祉計画、地域福祉活動が地域に浸透するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> • 困り事を抱える人がいたら、民生委員・児童委員や関係窓口相談・連絡します。 • 地域の福祉サービス提供に必要な人材の確保及び育成に努めます。 • ユニバーサルデザインのまちづくり、公共交通の利便性向上に向けた取組に協力します。